

平成22年度 一般会計補正予算のあらまし… P2
自主的な地域活動を応援します ほか

子ども達のゆとりある学習環境へ…………… P3
小・中学校夏季休業日等が変わります/小・中学校給食費改定/就学援助制度 ほか

茶の里伝言板…………… P4・5・6・7
国保人周ドック等の受付開始/タクシー利用券 今年度分の交付申請を/文化センターにオストメイト対応トイレ/消防団禅定寺支援隊発足/あなたの住まいは安全ですか?/犬の登録と狂犬病予防集合注射/子育て通信/元氣はつらつ! 若返り塾 ほか

今月の案内欄…………… P8・9・10
4月から新制度 町内雇用促進助成金/国民年金学生納付特例制度/いいとこ探検スタンプラリー掲載広告募集/お手伝いください 茶摘みさん/始めます消費生活相談/手話奉仕員養成講座/日本語教師としてトンガへ/京都府議会議員一般選挙/わが家のアイドル/くとうてん ほか

町の位置(役場) 北緯 34度51分 東経 135度51分 海拔 118メートル
町の面積 58.26平方キロメートル
人のうごき 人口 9,991人(-13) 男 4,957人(-7) 女 5,034人(-6)
出生 4人 死亡 7人 転入 18人 転出 28人
世帯数 3,434世帯(+3)
※平成23年3月1日現在の数値。()内は前月との比較。

発行・編集/宇治田原町役場総務課 〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL. (0774) 88-2250 FAX. (0774) 88-3231 印刷/(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●ホームページアドレス <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp> ●町長直通メール okuda@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011



東日本大震災

あなたの支援で
1日でも復興を早めること
ができるかもしれない……
1人でも多くの人を元気づけ
られるかもしれない……

皆さんのあたたかい手を
さしのべてください

◎あなたの善意を被災者支援募金

町社会福祉協議会・区長会・町で連携し、支援募金のご協力をお願いしています。

募金箱設置場所

役場・総合文化センター・町社会福祉協議会・中央公民館・林業センター・宇治田原消防分署

支援募金受付口座

京都銀行宇治田原支店 普通預金 3413874
日本赤十字社京都府支部山城地区宇治田原分區

※振込みの受付は9月30日まで

☎福祉課(88-6635)

◎被災児童・生徒に教育をホームステイ受け入れ家庭を募集

被災地の多くの児童・生徒達は、教育を受ける機会を奪われています。

町内小中学校で教育を受けていただくにあたって、無償ボランティアで児童・生徒の生活の場をご提供いただけるご家庭を募集します。

主な支援内容 ①部屋の提供 ②食事の提供
③受入児童生徒の生活状況の報告

受入期間 概ね1年間(少なくとも1学期間)

募集期限 4月28日(木)

☎教育委員会教育課(88-5850)

◎被災者に生活の場を空き家の提供を募集

被災された方の一時の生活場所として利用可能な「空き家」「空き部屋」の提供を募集します。

受付期間

4月1日(金)~28日(木)
(平日・午前8時30分
~午後5時)

☎総務課(88-6631)

茶論 (120)
大震災

千年に一度といわれる大震災と津波が発生。東日本大震災で尊い命を亡くされた皆様に心から哀悼の意を表します。ともに被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。そして、いまなお行方不明の方々が一刻も早く救出見られますことをお祈り申し上げます。巨大津波が防波堤を乗り越えて漁船や自動車などを押し流し、住宅など建物まで押し潰すように流すさまは、地獄絵としか言いようがない惨状です。

今回のマグニチュード9.0というのは、16年前の阪神淡路大震災の時の約1500倍のエネルギーに相当するといえます。神戸の直下型地震と今回のプレートの違いはあります。超巨大な地震であったということです。

このような巨大地震と津波による未曾有の被害に加えて最悪の事態になっているのは、福島第1原発の爆発、放射性物質の漏えい問題です。国には一刻も早く安全性の確保を強く求めるとともに、行方不明者の早期発見と避難者の生活支援、そして被災地の復興に全力をあげてもらいたい。

大津波によって突然に家族の絆や地域のつながりが引き裂かれ一瞬にしてのみ込まれてしまいました。今一番求められるのは、人と人の絆を結び直し、皆で励まし合え合うことではないでしょうか。どうか、皆様方のあたたかいご支援をお願いいたします。ご意見を寄せさせていただきます。

(宇治田原町長 奥田 光治)

次 代を担う子どもたちを 育むまちづくり

● 小中学校図書室の充実 (8,950千円)

- ・学校図書室と町立図書館ネットワークシステム構築
- ・小中学校図書室の蔵書充実

● 町立図書館の充実(18,800千円)

- ・学校図書室と町立図書館との連携も含めたシステム構築
- ・町立図書館の蔵書充実

平成22年度 一般会計 3月補正予算のあらまし

子どもたちの健やかな育みの支援、安心・安全なまちづくりの推進に向けた事業などに優先的に財源を配分

安 心・安全な まちづくり

● 橋梁長寿命化修繕(11,000千円)

- ・岡之敷橋修繕工事
- ・上河原橋修繕工事 他

● 老人福祉施設・林業センター の耐震改修(2,900千円)

- ・老人福祉施設、林業センターの耐震化工事

主要事業

- ・地域活性化・きめ細かな交付金事業 48,500千円
- ・地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業 30,150千円
- ・社会資本整備総合交付金事業 26,000千円

国の円高・デフレ対応のための緊急経済対策による地域活性化・きめ細かな交付金事業、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業などに要する経費の追加などに伴い補正予算を編成しました。

暮 らしを守る まちづくり

● 集落内生活道路の改良 (29,200千円)

- ・町内生活道路の改良・舗装工事等

● 町営住宅の改修 (10,000千円)

- ・町営住宅の浴室改修工事
施行箇所：南岡之敷

環 境にやさしい まちづくり

● 環境対応公用車の整備(9,850千円)

- ・二酸化炭素排出量の少ない環境に配慮した車両に公用車を更新 更新台数：2台

● 太陽光データ集積装置の整備 (1,550千円)

- ・太陽光発電設備の発電量等のデータ集積装置整備 設置箇所：小学校2校

第1回町議会定例会

依然として住民生活及び経済・雇用環境は厳しいことから、暮らしの安心・安全を守り、住民との協働を進め、町の将来に希望をつなぐための平成22年度補正予算並びに平成23年度当初予算をはじめとして、平成23年第1回(3月)町議会定例会に提出した議案(予算関係13件、条例関係9件、一般議案2件、人事関係1件)は、全て原案どおり可決されました。

企画課・財政課(☎088-6632)

(別表) 地域活性化活動助成金対象事業

区分	活動事業
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	清掃活動 花いっぱい運動 緑化・植栽活動 河川汚濁防止運動 その他の生活環境の向上に資するもの
社会福祉の増進及び健康の管理	高齢者・障がい者等交流活動 ボランティア活動 その他の社会福祉の向上に資するもの
交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進	交通安全運動 防犯運動 その他の生活の安全の向上に資するもの
イベントその他のコミュニティ行事	地域の活性化につながるイベントや各種行事の開催
文化活動及び学習活動	伝統文化の発掘・保存・継承活動 音楽会等文化活動 地域の活性化に資する学習・研究活動
その他	コミュニティ掲示板 その他町長が必要と認めたもの

■ 地域力再生プロジェクト支援事業交付金(府制度)
対象者：対象事業 環境保全、子育て支援、防災・防犯など、地域の方々が取り組む地域づくりの基盤となる活動

交付金の額 対象事業費の1/3以内で100万円を1日(金)まで・第2回11月6日(金)まで・第2回11月6日(木)～30日(金)

申請期間 第1回11月6日(金)まで

申請方法 所定の様式を役場企画・財政課へ提出

申請期間 第1回11月6日(金)まで

■ 区・自治会の取組への支援体制
町では、職員が「地域活動推進委員」として、企画段階から活動内容・事業内容を地域の皆さんと一緒に考える「自主的な地域活動を支援する推進本部(本部長1町長)」を設置しています。ぜひ活用ください。

■ 地域活性化活動助成金について：企画・財政課(☎088-6632) / 地域力再生プロジェクト支援事業交付金について：府山城広域振興局企画振興室(☎21-2049)

自主的な地域活動を応援します



完成したひろばの東屋でウオーキング教室の先生の話聞く参加者(南)

◎平成22年度には町内の5団体が府の支援制度を、うち3団体が町の支援制度を合わせて活用。区・自治会の申請事業では、町職員の「地域活動推進委員」が企画段階から参画し、ともに事業を実施しました。3月6日(日)、南区では完成した「符作ふれあい憩いのひろば」のオープニングイベント、岩山区では遊具が整備された「健康・交流ひろば」での健康・交流まつりが開催。会場は子どもからお年寄りまでイベントを楽しむ参加者の笑顔で溢れました。今後それぞれのひろばは、地域での憩い・交流の場として活用されます。

一緒にうれしい
On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとなり
京都中央信用金庫がいます。

宇治田原支店
宇治田原町役場東南250m
☎0774(88)4311
FAX0774(88)4494

なが——い、おつきあい。



飾らない銀行
京都銀行 宇治田原支店 TEL.0774(88)3737

一緒にね。

(変動金利型) 標準金利
年4.175%
↓
(変動金利型)
最大軽減金利

年1.675%

お問合せはお近くのJA窓口又は渉外担当者へ
JA京都やましろ 田原支店(0774)88-2005
宇治田原支店(0774)88-2034

子ども達のゆとりある学習環境へ

小・中学校 夏季休業日等が変わります

新学習指導要領に基づく教育課程が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施されます。これに対応するため、授業時間の確保や子どものゆとりある学校生活などを考慮し、夏季休業日を短縮しま

	現 行	改 正 後
夏季休業日	7月21日～ 8月31日まで	7月21日～ 8月26日まで
冬季休業日	12月25日～ 翌年1月7日まで	12月24日～ 翌年1月6日まで

平成21年度の新学習指導要領の移行措置から、小・中学校では年間授業時間数を増やすなど対応してきましたが、「ゆとりある学校生活を充実させるための余裕時間の確保」、「インフルエンザや各種警報発令時など非常時に対応できる時間数の確保」、「各学期始業式後および終業式前の短縮校時の確保」などを考えると、今年度の年間授業日数では、必要な授業時間数を確保することが困難となりました。

4月から 小・中学校給食費改定

保護者の皆様には、ご負担をおかけしますが、子ども達にとって魅力ある学校給食のためご理解をお願いします。

	改定後	現 行
小学校	240円	210円
中学校	270円	240円

町教育委員会では、子ども達の望ましい食生活や食習慣の形成と好ましい人間関係の育成を目的に学校給食を行っています。また、昨

必要な年間授業時間数を確保するため1月の教育委員会

「町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の改正を行い、夏季休業日を5日間短縮することとしました。これにより、質・量ともに充実された新教科

快適な教室で授業

小・中学校エアコン完備

昨年9月から実施していた田原小学校と宇治田原小学校の空調設備設置工事が3月に完了。

これで、既に設置されている維孝館中学校と合わせて、町内の小・中学校すべてに空調設備が整備され、子ども達にとって学習に打ち込める環境がより一層整いました。



▲設置された空調設備

就学援助制度

援助する内容

- ①学用品費
 - ②通学用品費
 - ③校外活動費
 - ④新入学用品費
 - ⑤給食費
 - ⑥修学旅行費
 - ⑦医療費の一部
- 対象 経済的な理由等により児童・生徒の就学にお困りの方(援助の認定には一定の要件あり)
- 申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、児童・生徒の就学する学校に提出。申請書は町内小・中学校に備付け

緊急就学等支援対策

自営業者・給与所得者を

書を、子ども達が日々ゆとりをもって学習できます。中学校の新学習指導要領の全面実施は平成24年度からですが、「確かな学力を身につけた心豊かで健康な児童・生徒を育成する9年間を見通した系統性のある小中連携・一貫教育」を推進するため同時に行います。

緊急就学等支援対策 自営業者・給与所得者を

町職員の人事異動

これまで社会情勢の変化や住民ニーズの多様化等に対応するため、効率的かつ機動的な組織改革に取り組み、部制の廃止をはじめ課等の統合によりスリムでフラットな組織に見直しを図ってきました。

昨年度の大規模な組織改正を踏まえて、新たな体制のもとで限られた人員により最大限の効果を上げるため、効率的で住民に利用しやすい組織として業務の運営にあたっています。

4月からは、有害鳥獣対策および住民との協働のまちづくりを一層推し進めるボランティア活動支援など重点施策への対応や、女性職員の管理職登用をはじめ中堅職員の充実に努めるとともに、長期同一職場経験者の意欲向上と更なる意識改革などに重点を置き、異動を行いました。

この制度は、町内在住で、高等学校(専修学校・各種学校を含む)にバス通学をしている生徒の保護者に対して行っています。申請には『通学定期券の

写し等(各学期・各月分等)が必要ですので、期限の終了した定期券は必ず残しておいてください。

平成23年度より補助対象額は、通学定期購入額の年間合計額から初乗り運賃相当額の定期購入額を控除した額の1/2となりました。

母子家庭奨学金

申請方法 福祉課に備付けの申請書に必要事項を記入し提出 ※昨年度に受給されていた方も申請必要。京都府の他の制度の奨学金(高等学校奨学金等)との併給不可

問い合わせ先 福祉課 電話 078-631-5747 / 福祉課 078-631-6035

申請には『通学定期券の写し等(各学期・各月分等)が必要ですので、期限の終了した定期券は必ず残しておいてください。

問わず景気低迷や離職・倒産等で収入が激減した家庭は、高校通学費補助金額を増額します。該当すると思われる保護者の方は来年度1月の申請時にお問い合わせください。申請方法は『町民の窓』12月号に掲載予定。

緊急就学等支援対策 自営業者・給与所得者を

町職員の人事異動

域子育て支援センター所長 課長補佐級 ▼地域子育て支援センター所長 中田正代(宇治田原保育所係長) ▼産業振興課 参事(有害鳥獣対策担当) 木原浩一(産業振興課農林係長) ▼教育委員会教育課 学校給食共同調理場所長 長谷川みどり(税務・会計課係長) 係長級 ▼総務課 庶務係長 下岡浩喜(企画・財政課 財政係長) ▼企画・財政課 企画政策係長 谷出智(産業振興課主任) ▼企画・財政課 財政係長 村山和弘(総務課 庶務係長) ▼税務・会計課 税務係長 矢野里志(税務・会計課主任) ▼税務・会計課 会計係長 岩井直子(福祉課 地域・児童係長) ▼福祉課 地域・児童係長 立原信子(税務・会計課 庶務係長) ▼宇治田原保育所係長 北村孝代(宇治田原保育所主任) ▼宇治田原保育所係長 山下愛子(宇治田原保育所主任) ▼建設・環境課 都市計画係長 市川博己(建設・環境課主任) ▼上下水道課 庶務係長 今道忠司(上下水道課主任) ▼教育委員会教育課 学校係長 小川英人(上下水道課 庶務係長) 主任・主査級 ▼総務課主任

域子育て支援センター所長 課長補佐級 ▼地域子育て支援センター所長 中田正代(宇治田原保育所係長) ▼産業振興課 参事(有害鳥獣対策担当) 木原浩一(産業振興課農林係長) ▼教育委員会教育課 学校給食共同調理場所長 長谷川みどり(税務・会計課係長) 係長級 ▼総務課 庶務係長 下岡浩喜(企画・財政課 財政係長) ▼企画・財政課 企画政策係長 谷出智(産業振興課主任) ▼企画・財政課 財政係長 村山和弘(総務課 庶務係長) ▼税務・会計課 税務係長 矢野里志(税務・会計課主任) ▼税務・会計課 会計係長 岩井直子(福祉課 地域・児童係長) ▼福祉課 地域・児童係長 立原信子(税務・会計課 庶務係長) ▼宇治田原保育所係長 北村孝代(宇治田原保育所主任) ▼宇治田原保育所係長 山下愛子(宇治田原保育所主任) ▼建設・環境課 都市計画係長 市川博己(建設・環境課主任) ▼上下水道課 庶務係長 今道忠司(上下水道課主任) ▼教育委員会教育課 学校係長 小川英人(上下水道課 庶務係長) 主任・主査級 ▼総務課主任

この制度は、町内在住で、高等学校(専修学校・各種学校を含む)にバス通学をしている生徒の保護者に対して行っています。申請には『通学定期券の

問い合わせ先 福祉課 電話 078-631-5747 / 福祉課 078-631-6035

緊急就学等支援対策 自営業者・給与所得者を

町職員の人事異動

域子育て支援センター所長 課長補佐級 ▼地域子育て支援センター所長 中田正代(宇治田原保育所係長) ▼産業振興課 参事(有害鳥獣対策担当) 木原浩一(産業振興課農林係長) ▼教育委員会教育課 学校給食共同調理場所長 長谷川みどり(税務・会計課係長) 係長級 ▼総務課 庶務係長 下岡浩喜(企画・財政課 財政係長) ▼企画・財政課 企画政策係長 谷出智(産業振興課主任) ▼企画・財政課 財政係長 村山和弘(総務課 庶務係長) ▼税務・会計課 税務係長 矢野里志(税務・会計課主任) ▼税務・会計課 会計係長 岩井直子(福祉課 地域・児童係長) ▼福祉課 地域・児童係長 立原信子(税務・会計課 庶務係長) ▼宇治田原保育所係長 北村孝代(宇治田原保育所主任) ▼宇治田原保育所係長 山下愛子(宇治田原保育所主任) ▼建設・環境課 都市計画係長 市川博己(建設・環境課主任) ▼上下水道課 庶務係長 今道忠司(上下水道課主任) ▼教育委員会教育課 学校係長 小川英人(上下水道課 庶務係長) 主任・主査級 ▼総務課主任

域子育て支援センター所長 課長補佐級 ▼地域子育て支援センター所長 中田正代(宇治田原保育所係長) ▼産業振興課 参事(有害鳥獣対策担当) 木原浩一(産業振興課農林係長) ▼教育委員会教育課 学校給食共同調理場所長 長谷川みどり(税務・会計課係長) 係長級 ▼総務課 庶務係長 下岡浩喜(企画・財政課 財政係長) ▼企画・財政課 企画政策係長 谷出智(産業振興課主任) ▼企画・財政課 財政係長 村山和弘(総務課 庶務係長) ▼税務・会計課 税務係長 矢野里志(税務・会計課主任) ▼税務・会計課 会計係長 岩井直子(福祉課 地域・児童係長) ▼福祉課 地域・児童係長 立原信子(税務・会計課 庶務係長) ▼宇治田原保育所係長 北村孝代(宇治田原保育所主任) ▼宇治田原保育所係長 山下愛子(宇治田原保育所主任) ▼建設・環境課 都市計画係長 市川博己(建設・環境課主任) ▼上下水道課 庶務係長 今道忠司(上下水道課主任) ▼教育委員会教育課 学校係長 小川英人(上下水道課 庶務係長) 主任・主査級 ▼総務課主任

この制度は、町内在住で、高等学校(専修学校・各種学校を含む)にバス通学をしている生徒の保護者に対して行っています。申請には『通学定期券の

2011年7月24日
アナログテレビ放送は見られなくなります!
地デジの準備をお願いします



あなたとともにまちづくり
**茶の里
伝言板**



☎=問合せ先 / ㊦=申込先

■お問合せ・ご相談は デジサポ京都 ☎075(330)3030 (平日9:00~21:00 土日祝9:00~18:00)

国保

人間ドック等の受付開始

申込みは5月末日まで

国民健康保険の加入者を対象に人間ドック・脳ドック・肺ドックの助成を行っています。受診を希望される方はお早めにお申し込みください。

受診できる医療機関 ▼京都第一赤十字病院 ▼田辺中央病院 ▼第二岡本総合病院 ▼宇治徳洲会病院 ▼宇治武田病院

申込期限 5月31日(火)
受診期限 12月31日(土)
※予定人数に達した場合、受付を締め切ることがあります。

特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承される方(健診結果により特定保健指導の対象となつた方には、後日町から保健指導の案内を行います)

国保 後期高齢

年金からの平成23年度「仮徴収」

保険料(料)の納付方法について、平成20年からこれまでの普通徴収(窓口での納付または口座振替納付)に加えて、特別徴収(年金からの天引き)が始まりましたが、4月以降も引き続き年金から特別徴収させていただきます。4月に仮徴収決定通知書(仮徴収のお知らせ)をお送りします。

次の要件のすべてに該当される方は、年6回の年金支払の際に2か月分ずつ特別徴収で保険料(料)を納付していただくこととなります。**国民健康保険税の特別徴収対象要件**

▼世帯主が国民健康保険に加入している
▼世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満
▼介護保険料が特別徴収されている
▼介護保険料と国民健康保険料を合計した額が、年金の1/2未満
▼特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

※受診回数は同一年度に1回
注意事項 ▼助成対象となるのは12月までの受診分です。1月以降の受診は助成対象となりません。
▼人間ドックを申し込みました方には、特定健診の受診

人間ドック等の申込み方法

- ①5月31日(火)までに戸籍・保険課備付けの申込書により必ず事前にお申し込みください。(申込に必要なもの)印鑑、保険証
- ②希望する医療機関へ連絡し、12月末日までの期間で受診日を決めてください。
- ③電話により戸籍・保険課へ受診日と医療機関をご連絡ください。
- ④町から利用券を郵送交付します。
- ⑤利用券、保険証、自己負担分の費用額を持って医療機関で受診してください。

タクシー利用券

今年度分の交付申請を

た方には、特定健診の受診案内は行いません。
☎戸籍・保険課(☎888-6634)

外出困難な重度障がい者の社会参加を促進するため、「福祉タクシー等利用券」を交付し、タクシー料金および自動車燃料代金の一部を助成しています。今年度の利用券を交付します。障害者手帳または療育手帳をお持ちし、申請ください。
交付対象 ①視覚障がいⅡ1級・2級、下肢、体幹機能障がいⅡ1級・2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能障がいⅡ1級、②療育手帳ⅡA、③じん臓機能障がいⅡ1級、④

仮徴収とは

保険料(料)は、本来前年の所得をもとに算出しますが、通常前年の所得を把握できる時期は6月(後期高齢者医療は7月)になります。年金からの特別徴収により保険料(料)をいただくためには、前もって保険料(料)を計算しておく必要がありますので、前々年(平成21年)の所得を参考に「仮の」保険料(料)を算出して「仮の」保険料(料)を算出します。申請は随時受け付けていますが、申請後、特別徴収が中止される年金は、申請月の翌月から2か月経過後の支給分からとなります。

額で18万円以上
「仮徴収」と呼びます。
6月、8月に年金から特別徴収させていただきます。

身体障害者手帳をお持ちの皆さんへ

当協会は、本町に住んでいる身体障害者手帳の交付を受けた方とその家族が

文化センターに

オストメイト対応トイレパツク

オストメイト(人工肛門、人工膀胱を造設した方)の外出および社会参加を支援するため、総合文化センター2階の身体障がい者用トイレに、電気温水器付のオストメイト対応設備を整備しました。
設備 パウチの洗浄や取り



替えが容易にできるような洗浄設備など
☎教育委員会教育課(☎888-5850)

毎週日曜日に新聞折込して下さいます
快適住まいのリフォーム
Refine
パナソニックのリファインショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修・火災報知機承ります。
ネットで検索
リファイン京田辺

Refine 京田辺
京田辺市三山木西荒木6 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

まあって結成された団体です。障がいのある方々の悩みや不便に感じていることを少しでも解決・改善できるように、会員同士親睦を図りながら、身体障がい者福祉の増進を目指して活動しています。
現在、協会では、一緒に活動していただける会員の方々を募集しています。会費は年間700円。協会への加入は福祉課まで。
☎福祉課(☎888-6635)

複合的な防災活動を

消防団 禪定寺支援隊

発足

地域防災の要となる消防団の活動を平時より支援する消防団支援隊が、禪定寺地域で組織化され、発足式が3月20日に行われました。

消防団員の就業形態の変化などにより、昼間における防災力や即時の対応力の低下が、全国的に課題となっており、本町では減災に向けて地域防災の要となる消防団活動支援の組織化を進めています。



奥田町長より辞令交付を受ける西出隊長

このたび、本町で3番目となる支援隊が結成。区長をはじめとする区役員、地元消防団(第2分団第4部やOB)が中心となって、地域住民の安心・安全のため精力的に準備を進めてきました。発足式では、支

援隊を代表して西出嘉一隊長に奥田町長より辞令が交付。奥田町長は「阪神・淡路大震災では地域の助け合いが減災に力を発揮した。行政の手が行き届かないことが実際にはある。禪定寺地域では心と絆を深く結びあう風土がある。防災訓練などによりそういった風土を一層醸成してほしい。支援隊の皆さんは、消防団を応援しようと力強い気持ちで引き受けてください。消防団と連携しながら、消防防災活動に取り組んでいただきたい」と挨拶。村昌弘消防団長は「消防団員の先輩として平日頃から団員とのコミュニケーションを。消防団の活性化に力添えをお願いしたい」と団員のサポートを要請。



婦人防火クラブによる小型ポンプ取扱訓練

いまだ多くの被災者がつらい日々を送っている東日本大震災の早期の復興を祈願し、1分間の黙祷を参加者

者に呼びかけたあと「早く支援隊を引き受けてもらい心強く感じている。区民の一人ひとりが安心・安全の意識を高めていくことが重要」と区長より防災意識の更なる向上が訴えられました。支援隊は今後、消防団とともに訓練を行うなど消防団との連携を進めていきます。禅定寺支援隊の皆さんは次のとおり(敬称略)
▼隊長 西出嘉一 ▼隊員 中内将三、藤田宗和、林正博、岡登仙、西野仁、藤田喜嗣、谷口四郎、西出嘉孝、奥村学
なお、任期は平成26年3月31日まで。

安心・安全なまちづくりへ
宇治田原町
地震ハザードマップ
作成

今回、作成したマップは、地震発生時に予想される震度を示した「揺れやすさマップ」と全壊する建物の割合を示した「地域の危険度マップ」で、それぞれ想定震度、建物全壊率を色分けし、わかりやすく示しています。

コンパクトなA4サイズで、広げるとA1サイズとなり、マップに加え地震に対しての備えや地震が発生した場合の諸注意等を掲載し、「もしも」に備えての内容となっています。今後、区・自治会を通じて全戸配布するとともに、各地区等で行われる自主防災訓練などで防災資料として活用していく予定。

図総務課(☎88-6631)

防災への意識高める 禅定寺区自主防災会

同日、支援隊発足式後、禪定寺区自主防災会による防災訓練が行われ、緊急連絡網により下手ちびっこ広場に集まった参加者は、初期消火訓練や消火栓取扱訓練、小型ポンプ訓練、起震車体験などを行いました。いつ起こるか分からない災害への対応を、訓練をとおして確認しながら防災意識を高めました。

- 現地にて調査、診断
- 診断結果の説明
- 耐震改修に関する提案や助言
- 概算工事費の提示
- 耐震改修補助制度や耐震改修促進税制の説明

木造住宅の耐震改修費用を助成
地震時に被害が大きくなると予測される木造住宅の耐震改修費用の一部を助成します。

申請期限 12月28日(水)
環境課(☎88-6633)
7)まで

町内の設置率 64.9%
猶予期間 あと2ヶ月
— 住宅用火災警報器の設置 —

火災の予防・軽減を図るため、6月1日からすべての住宅(自動火災報知設備が設置されているものを除く)に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。大切な命を守るため、寝室・階段・台所などに必ず設置してください。

なお、町でこのたびアンケート調査を取りまとめた結果、町内全体で64.9%(共同購入世帯及び一部設置世帯含む。)の世帯が既に設置されています。まだ設置されていない世帯は速やかに設置してください。

また、火災警報器は1か月に1回または3日以上留守にされたときは、正常に作動するか点検しましょう。
※消防署や消防団から訪問販売業者を派遣することは絶対にありませんので、注意してください。

図 宇治田原分署(☎88-5500)

あなたの住まう家は安全ですか?

対象 次のいずれにも該当する木造住宅を所有または居住している方(賃借人は所有者の承諾必要)
● 既に町が実施する木造住宅耐震診断を受けていること
● 町の助成を受けた木造住宅耐震診断の結果、評点(※1)が1.0未満であり、改修を行うことにより評点を0.7以上に向上させるものであること
※1 評点 Ⅰ「誰でもできる」が家の耐震診断の評点とは異なります。
● 都市計画区域(※2)内にある木造住宅は、昭和63年9月26日までに着工され、完成していること
※2 都市計画区域 Ⅱ おおむね奥山田を除く区域
● 建築士が耐震改修設計および工事監理を行うこと
助成額
● 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 耐震改修に要した費用の1/2(限度額60万円)
● 昭和56年6月1日以後に着工された住宅(都市計画区域内にある木造住宅は、昭和63年9月26日までに着工されたものに限る)耐震改修に要した費用の1/12(限度額10万円)

狂犬病予防注射問診票

飼い主住所 宇治田原町

飼い主氏名

犬の名前

電話番号 ()

①体調は良いですか。

はい・いいえ

②現在、妊娠又は授乳期間中ですか。

はい・いいえ

※注射を受けられる方は、上記必要事項を記入のうえ、切り取って必ず当日会場へ持参してください。

※体調がすぐれない犬は、注射の前に獣医師に申し出てください。

新規登録申込書

飼い主住所 宇治田原町

飼い主氏名

電話番号 ()

種類 雑種・()

犬の名前

性別 オス・メス

毛色 白・黒・茶・斑・()

体格 大・中・小

生年月日(年齢)

※新規登録される方は、上記必要事項を記入のうえ、切り取って、当日会場へ持参してください。

実施日	会場	時間
4月12日(火)	奥山田会館	午前 9時30分～10時
	湯屋谷会館	午前10時20分～10時50分
	緑苑坂自治会館	午前11時10分～11時40分
	禅定寺会館	午後 1時20分～1時50分
4月13日(水)	岩山会館	午後 2時10分～3時
	立川公民館	午前 9時30分～10時10分
	南公民館	午前10時30分～11時30分
	銘城台自治会館	午後 1時20分～2時
	荒木公民館	午後 2時20分～2時50分
	郷之口会館	午後 3時10分～3時40分

※当日はいずれの会場でも受けることができます。

狂犬病予防法に基づく

犬の登録と狂犬病予防集合注射

対象 生後91日以上の子犬
 料金 登録と注射116,200円・注射のみ113,200円 ※既に登録済みの犬は注射のみ
注意
 ①体調の悪い犬や妊娠中の犬は、注射できないことがあります。事前に獣医師に相談してください。
 ②既に登録している犬は、愛犬手帳(必要事項を記入)を持参してください。
 ③都合により集合注射を受けられない方は、動物診療施設(社京都府獣医師会指定獣医師)でも、登録と注射を受けることができますので、必ず受けて

ください。なお、登録は動物診療施設によってはできないことがあります。その場合は建設・環境課で手続きをしてください。
 ④室内犬であっても、登録と注射は必要ですので、必ず受けてください。
登録事項の変更 転入・転出・転居・譲渡・譲受で登録されている飼い主や住所が変わった場合、また登録済みの犬が死亡した場合は届出が必要です。
 建設・環境課(☎88-6637)



必ず受検 浄化槽の法定検査

浄化槽の設置後は、水質検査と定期検査の受検が法律で義務付けられています。この検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するため、日頃の保守点検や清掃の状況、処理された水の品質を検査します。検査を行うのは京都府知事が指定している検査機関に限られます。
設置後の水質検査(浄化槽法第7条検査) 浄化槽を使い始めて3ヶ月～5ヶ月の間に行う、浄化槽が正常に設置され、正常に機能しているかを検査します。
定期検査(浄化槽法第11条検査) 年1回の定期検査。浄化槽が正常に機能しているか、また、日頃の保守点検や清掃が適正に行われているかを検査します。

検査手数料

処理対象人員	検査の種類	
	浄化槽法第7条に規定する設置後等の水質検査	浄化槽法第11条に規定する定期検査
20人以下	10,000(円)	5,000(円)
21人～100人	14,200(円)	9,200(円)
101人～300人	23,000(円)	18,000(円)
301人～500人	29,000(円)	24,000(円)
501人以上	35,000(円)	30,000(円)

検査手数料 別表参照
 法定検査の依頼先 (社京都保健衛生協会(指定検査機関) (京都市南区西九条西柳ノ内28-2 ☎075-681-1727)
 建設・環境課(☎88-6637)

対象者拡大 子宮頸がん 予防ワクチン接種

全国的にワクチンが不足し、予約できない状況が続いています。
 このため、今年度は対象者を拡大しました。
対象 中学1年生～高校2年生の年齢相当
 ※新中学1年生には、後日、予防票等をお届けします。
 ※ワクチン供給が安定する時期は未定ですので、医療機関と相談し予約ください。

学年	生年月日
中学1年生	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
中学2年生	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
中学3年生	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ
高校1年生	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
高校2年生	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

保健センター(☎88-6636)

食改の窓 ～食を通じた健康管理・町食生活改善推進員協議会～

No.121 『三色ごま和え』



材料 (4人分)

ほうれん草	100g
ニンジン	30g
キャベツ	80g
ごま	大さじ1/2
つけもの	30g
しょうゆ	小さじ1
砂糖	小さじ1/2

作り方

- ①ほうれん草はゆがき、水気をしぼり2cmの長さに切る。
 - ②ニンジン、キャベツは千切りにしてゆがく。
 - ③漬け物は細切りにする。
 - ④ごまは香ばしく煎ってからすり鉢でする。
 - ⑤Aを合わせ、①②③④をあわす。
- (1人分) エネルギー 26kcal 蛋白質 1.3g 脂質 0.7g カルシウム 39mg 塩分 0.5g



第3班(荒木) 福井 知子さん

彩りもきれいで緑黄色野菜もしっかりとれ、漬け物(たくあん)の歯ごたえもあっておいしいですよ。

訪問歯科診療のおしらせ

通院困難な方の『ご自宅』や『介護施設』まで伺います。まずはお電話ください。

田坂歯科医院 TEL 0774-54-0281

(休診) 土：日：祝 城陽市枇杷庄島の宮36-8

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安く早い。

新しいこと 進んでやる
 SINCE 1914
Shin-Shin-DO
 有限会社 新進堂印刷所
 〒611-0021 宇治市宇治妙楽9(あがた通り)
 TEL.(0774) 22-3024
 FAX.(0774) 23-0649

18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。

The 700 U.P. CARD
 PREMIUM

地域のみなさんといっしょに、この町の人々を応援します。
U.P. CARD
 宇治田原町商業振興協同組合

子育て通信



親子で一緒にあそんだり、育児の情報交換のできる場として「地域子育て支援センター」を開設しています。いつでも気軽にお越しください。子育てに関する相談も受け付けています。(平日/午前9:30～午後4:00)

＝ 4月の地域子育て支援センター事業 ＝

☎ 地域子育て支援センター
☎ 88-6622・FAX 88-3104

各広場の対象者

- ・まいまい赤ちゃんネネ広場
妊婦さんから7ヶ月くらいまでの親子
- ・まいまい赤ちゃんヨチヨチ広場
8ヶ月から1才半くらいまでの親子
- ・まいまいあそびの広場
1才半から就学までの親子
- ・まいまいおでかけ広場
妊婦さんから就学までの親子及び子育て支援に関心のある方

子育てのヒント

ほめ上手とは?

子どもはほめられて育つというけれど、「何でもほめる」は過干渉で、子どもは心に無理をためこみます。

ほめ上手は、子どもを見守ることから始まります。

子どもをじっくり観察し、個性の芽を発見した時に、親が肯定的に受け止めて、その子どもの行為を具体的にほめることです。そうすると、自然に子どもと一緒に喜び「よかったね」と共感し合い、子どもと同じ目線に立つことができるようになります。

例えば、絵を描いたら「線を描くのがうまいね」と言ったり、積み木を上手に積む子には「まっすぐ積めるんだね」とほめることです。「よくできたね、おりこうさん」といったほめ言葉は、具体性に欠けるため、子どもは何が「おりこうさん」なのかわかりません。

また、複数の子どもと一緒に折り紙をしているわが子を見て、「どうしてこの子は速くできないんだろう?」とヤキモキするママもいるでしょう。しかし、よく観察していると、一つひとつ折り目を丁寧に折っていたり、周りの友達に流されず集中して折っている場合もあるのです。その良さに親が気付かず「どうしてもっと速く折れないの?」という態度を示してしまうと、子どもは自分を否定されたことにショックを受け、自信を無くしてしまいます。

日	月	火	水	木	金	土
日付					1	2
事業名		「みんなの家」開放日 毎週水・金曜日 10:00～16:00 子どもと遊んだりおしゃべりに利用しましょう!		子育てサークル活動日 たんぽぽサークル 20日(水) 10:30～正午 ぱべっほサークル 調整中 (いずれも子育て支援センターにて)		
時間						
場所						
内容						
3	4	5	6	7	8	9
	散歩に出ますので必要な方はベビーカーをご用意ください	まいまいおでかけ広場 10:00～正午 みんなの家 お散歩		まいまい赤ちゃんネネ広場 10:00～11:15 子育て支援センター ふれあい遊び	▶臨床心理士による子育て相談(要予約) 4月19日(火) 10:00～正午	
10	11	12	13	14	15	16
		まいまいおでかけ広場 10:00～正午 まるやま交流館 ふれあい遊び		まいまい赤ちゃんヨチヨチ広場 10:00～11:15 子育て支援センター 絵本読み聞かせ		園庭開放 10:00～11:30 保育所園庭 雨天中止
17	18	19	20	21	22	23
		まいまいあそびの広場 10:00～11:30 保育所ホール 型押しあそび			まいまいおでかけ広場 10:00～正午 みんなの家 昔遊び	
24	25	26	27	28	29	30
		まいまいおでかけ広場 10:00～正午 郷之口会館 パネルシアター				昭和の日



こんにちは 保健師です

☎保健センター (☎ 88-6636)

大量の花粉 飛散中

花粉症は、花粉に対して人の体が起こすアレルギー反応。体が花粉を外に出そうと、「くしゃみ」で吹き飛ばしたり、「鼻水」「涙」で洗い流そうとしているのです。

<花粉症の予防>

- マスク：吸い込む花粉をおよそ1/3～1/6に減らし、鼻の症状を抑えます。花粉症でない方も、新たに花粉症になる可能性を低くすることが期待されます。風が強いと効果が弱くなるといった報告もあります。マスクも完全防備にはならず、過大な信用は禁物。
- うがい：うがいは鼻からのどに流れた花粉を除去するのに効果があります。
- 洗顔：花粉が人間に付着しやすいのは表面に出ている頭と顔。外出から帰ってきたら洗顔して花粉を落とすと良いでしょう。
- 洋服：外出時には花粉が付きやすい毛織物の上着やコートは避けましょう。表面がすべすべする綿かポリエステルなどの化学繊維のものには花粉が付着しにくいのです。
- メガネ：目に入る花粉を1/2～1/3まで減らすことができます。
- 帰宅時：花粉が身体や洋服に付着しているので、玄関先でできる限り払い落とし、家の中に持ち込む花粉の量を少なくしましょう。

＝ 今月の保健・予防案内

- BCG 予防接種
13日(水) <受付> 午後1時15分～2時
- マタニティ教室(妊娠・歯科編)(※要予約)
12日(火) <時間> 午後1時15分～3時30分
- 2歳児歯科健診
15日(金) <受付> 午後1時～1時30分
- 3歳児健康診査
22日(金) <受付> 午後1時～1時30分
- 一般・乳幼児健康相談(※要予約)
12日(火)、26日(火) <受付> 午前9時～午後4時

◎ 場所はいずれも保健センターです。

元気はつらつ! 若返り塾

地域交流会 ～心と身体のリフレッシュ～

みんなで笑って楽しくカラダを鍛えましょう。男性の参加もお待ちしています。



講師 松本行紀さん(健康運動指導士)

日時 4月4日(月)

午後2時30分～3時45分(受付2時より)

場所 総合文化センター研修室1

持ち物 タオル・飲み物

☎ 圏在宅介護支援センター(☎ 88-5784)・各地区での体操時

元気はつらつ! 若返り塾 [4月分]

地区	場所	開催日	時間
高尾	公民館	15日(金)	午前10時～正午
郷之口	会館	15日(金)	午後2時～4時
銘城台	自治会館	21日(木)	午前10時～正午
荒木(やすらぎ荘)		8日(金)	午後2時～4時
南	公民館	11日(月)	午後2時～4時
岩山	会館	14日(木)	午前10時～正午
緑苑坂	自治会館	8日(金)	午前10時～正午
禅定寺	会館	11、25日(月)	午前10時～正午
立川	公民館	14、28日(木)	午後2時～4時
湯屋谷	会館	7、28日(木)	午前10時～正午
奥山田	会館	7日(木)、25日(月)	午後2時～4時

今月の見る知る参加する

案内欄

☐=問合せ先/☑=申込先

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

お知らせ

平成23年度から本格実施 農業者戸別所得補償制度

この事業は、平成22年度のモデル対策で実施された「米の所得補償交付金」や「水田活用の所得補償交付金」に加え、「畑作物の所得補償交付金」や「規模拡大加算」などが新たに措置されます。

米については、平成22年度のモデル対策と同じ内容で、麦・大豆等の転作物・畑作物については、助成内容等が変わります。

平成23年度 固定資産税・軽自動車税納税通知書は4月中頃にお届け

町内に課税対象となる資産や車両をお持ちの方で、納税通知書が4月20日(水)までに届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。

共有でお持ちの土地家屋等に係る固定資産税の納税

交付申請は雇用開始月を

含む3ヶ月以内に行い、

交付を受けた場合は雇用

開始1年後に雇用状況を

報告する必要があります。

なお、これまでの助成金の

交付を受けた場合も対象

事業所であれば交付を受け

られます。

詳細は町ホームページ

参照。交付申請書等のダウ

ロード可

産業振興課(☎888-6

6388)

4月以降に町内在住者

(交付申請までに転入

した人を含む)を雇用保

険の被保険者として、期

限を定めず正社員(職員)

として雇用すること

新規雇用の6か月前から

助成金の交付申請までに

同じ事業場のほかの正規

雇用者を事業主の都合で

解雇していないこと

助成金にかかる新規雇用

者を町内の事業場で1年

間従事させること

※この助成金は、新規雇用

した時点で交付申請する

ことができます。ただし、

4月以降に町内在住者

(交付申請までに転入

した人を含む)を雇用保

険の被保険者として、期

限を定めず正社員(職員)

として雇用すること

新規雇用の6か月前から

助成金の交付申請までに

同じ事業場のほかの正規

雇用者を事業主の都合で

解雇していないこと

助成金にかかる新規雇用

者を町内の事業場で1年

間従事させること

※この助成金は、新規雇用

した時点で交付申請する

ことができます。ただし、

4月以降に町内在住者

(交付申請までに転入



スポーツ

サッカースクール開講

日時 4月～6月までの毎週土曜日 午前9時～正午
場所 住民グラウンド
対象 町内在住の幼児・小

学生(男女不問・初心者大歓迎)。随時申込可
参加費 1,000円(スポーツ傷害保険代)
指導 日本体育協会公認C級コーチ
☑ 町・圃スポーツ少年団事務局(住民体育館内 ☎888-4567)

社会教育関係団体の登録申請受付

通知書は、共有者全員にお送りします。なお、納付書は、共有名義の代表の方に送付します。
☑ 町・圃教育委員会教育課(☎888-5850)

対象 社会教育に関する事業を行っている(公の支配に属さない)団体
申請方法 申請書に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出
必要書類 団体規約、会員名簿および総会資料等
提出期限 4月15日(金)

軽自動車税減免申請は25日まで

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。
この減免を受けようとする方は、必ず4月25日(月)までに申請してください。
なお、減免対象の要件(障がいの程度等の要件あり)や申請の必要書類など、詳細はお問い合わせください。
☑ 町・圃教育委員会教育課(☎888-5850)

本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するた

国民年金学生納付特例制度

平成22年度町税納付はお済みですか
住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税に納め忘れはありませんか。納付が遅れますと延滞金等が課されることがありますので、納付のお済みでない方はお急ぎで納付ください。
☑ 町・圃教育委員会教育課(☎888-5850)

20歳以上の学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するた

宇治田原

いとこ探検スタンプラリー



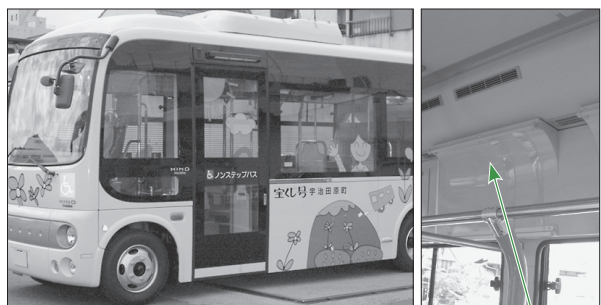
スタンプ台紙の掲載広告募集

対象 ▼町内で営業し、スタンプ台紙を設置するなど

の協力が可能な店舗▼「町有料広告掲載要綱」および「町有料広告掲載基準」を遵守できること(要綱・基準は町ホームページ参照)
広告内容 ▼スタンプ台紙(A3版二つ折り4色カラー印刷)の裏表紙に掲載▼広告(1枠のサイズ縦4cm×横9cm)を最大6枠掲載
料金 1枠につき1万円

掲載期間 スタンプラリー実施期間中
申込方法 申込書(産業振興課備付け。町ホームページからもダウンロード可)に広告原稿または原案を添えて提出
申込締切 4月15日(金)
掲載決定 締切後、申込者に通知。6件以上の申込みがあった場合は抽選により決定
スタンプラリー概要 前期(5月～7月)、後期(9月～11月)で開催。
台紙に町内6か所(前後期で入れ替え)のスタンプを押して応募。台紙は町内施設や京都総合観光案内所(京都駅)等に設置し、町ホームページにも掲載
☑ 町・圃教育委員会教育課(☎888-5850)

福祉バス「なごみ号」有料広告募集



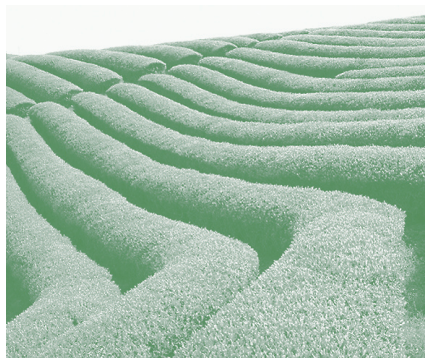
福祉バス「なごみ号」

車内広告枠

規格 1枠「B3サイズ(縦364mm×515mm)」
料金 1枠につき月額500円(1ヶ月単位)
募集枠数 1枠
募集期間 4月1日(金)～13日(水)
掲載決定 複数の申込みがあった場合は抽選により決定
※申込書は企画・財政課に備付け
☑ 町・圃教育委員会教育課(☎888-5850)

め、10年以内であれば、保険料を追納できます。
申請には学生証(コピー可)または在学証明書・年金手帳・印鑑(本人自署の

場合は不要)が必要です。
☑ 町・圃福祉課(☎888-6635)



● 圃茶摘みさんリーダー
または産業振興課(☎888-6638)

- 郷之口 宮本 礼子 (☎888-3103)
- 南 森川 晃子 (☎888-2861)
- 岩山 上辻 容子 (☎888-2361)
- 禅定寺 勝谷ミツ子 (☎888-2387)
- 奥山田 田和恵美子 (☎888-3610)
- 緑苑坂 水島 和江 (☎888-0046)

募集

お手伝いください 茶摘みさん

町の基幹産業である茶業のさらなる発展と宇治田原茶の良質ブランド確立を目的として全国・関西茶品評会の上位入賞を目指し、出品茶の生産に取り組んでいただきます。しかし丹念に栽培したお茶も、茶摘みさんが不足すると摘みずじまりに出品できなくなります。

☆茶摘みさんリーダー

総合文化センター 文化発信に活用ください

◎ロビーコンサート出演者募集

対象 1時間程度の演奏ができる個人やグループ
日時 土(日) 曜日の午後2時〜3時
場所 総合文化センター2階ロビー
出演費用 無料
演奏内容 事前に協議
◎展示作品の募集
場所 総合文化センター2階ギャラリー

◎イベント時「まちかどふれあいひろば」の提供

内容 町が開催するイベント時(ホール自主事業等除く)に、当センター野外スペースや交流広場、住民体育館駐車場などをフリーマーケットやふれあい交流の場として無償提供
※使用には事前協議が必要
圃・圃総合文化センター(☎888-5851)

第31回 京都府女性の船 参加者募集

訪問地 北海道【旭川市】
日程 6月17日(金)〜20日(月)／事前研修6月5日(日)／事後研修7月31日(日)
研修概要 講義、テーマ別学習会、全体発表・意見交換会、現地活動団体との交流、現地見学等
応募資格 府内在住の概ね20歳以上の女性で次の項目

に該当する方

- ①この研修に参加した経験を生かして、地域社会の諸問題に積極的に取り組むとともに、女性団体活動等においてリーダー的役割を果たそうとする意欲のある方
- ②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある方
- ③団体生活に適応できる方
- ④事前研修から事後研修まですべてに参加できる方

参加費 3万2千円

提出書類 参加申込書、作文「テーマ」私の活動の成果と課題(参加申込書、作文様式は企画・財政課に備付け。府男女共同参画課のホームページからダウンロード可)
圃府民生活部男女共同参画課(☎075-414-4291)／企画・財政課(☎888-6632)

はじめます 消費生活相談

架空請求や未公開株詐欺など消費者を取り巻く問題が増加している中、町では4月から2回、消費生活専門相談員による消費者相談を開始。消費トラブルや不安なことがあれば、お気軽にご利用ください。
相談日時 原則毎月第2・4火曜日(4月は12・26日)午前10時〜正午／午後1時〜4時
圃・圃京都弁護士会(☎75-2331-2378)

身体障がい者相談日

日時 (整形外科) 4月6・13・20・27日(水) 午後2時〜4時(要予約)
場所 府家庭支援総合センター 城陽相談室(城陽市中央) 芦原
内容 身体に障がいのある方に対する相談(補装具相談、リハビリに関する相談施設利用相談など)
圃・圃福祉課(☎888-6635)

無料法律相談

期間限定
京都弁護士会南部法律相談センターでの法律相談は通常有料ですが、5月末までは次のとおり無料で行われます。
場所・日時
①京田辺商工会館 毎週木曜日・午後1時〜5時
②福祉センター相談会館 毎週火曜日・午後1時〜5時
相談時間 40分(※予約された方優先)
圃・圃京都弁護士会(☎75-2331-2378)

平成23年度 公共下水道受益者負担金

3月31日(供用開始の公示の日)から、下水道が使用できる区域が拡大しました。新たに下水道が使用できることとなった区域を4月1日付けで受益者負担金の賦課対象区域として公告します。この区域内に建物をお持ちの方(一般的には、建物の登記名義人)には、受益者負担金を納付いただきます。今回新たに対象となる区域の建物所有者には、今後、受益者負担金を納める方(受益者)を決定するための受益者申告書を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、返送ください。なお、受益者負担金は、公共下水道の使用とは関係なく、公告の年度から納付していただくこととなります。また、下水道が使用でき

4月の図書館

休館日 毎週火曜日
28日(木) (館内整理日)
29日(金) (昭和の日)
おはなし会
①9日(土) 11:00~
②23日(土) 11:00~
また、下水道が使用でき

平成23年度 第1回 京都府警察官採用試験

第1次試験日 5月8日(日)
試験場所 京都府警察学校
または龍谷大学深草学舎
申込受付期間
◎インターネット受付
4月8日(金)まで
◎郵送受付
4月15日(金)まで
圃田辺警察署(☎63-0110)

下水道普及促進奨励金

平成23年度に限り、公共下水道の供用開始(宅前の下水管工事の完了)から3年以上経過していても、下水道への接続(切替)工事をされた方には、奨励金2万円を交付します。ぜひこの機会に接続をお願いします。圃上下水道課(☎888-3337)

講座・教室

手話奉仕員養成講座
内容 聴覚障がいについて
申込期限 4月25日(月)
圃・圃山城地域活動支援センター「さんさん山城」〒610-0332 京田辺市戸小毛話18番地 ☎39-7113 FAX 65-4102

平成23年度 自衛官募集案内

募集種目	受付期限	試験 期 日	資 格
一般技術候補生	5月6日(金)	1次: 5月14日・15日(15日は飛行要員のみ) 2次: 6月14日~16日のうち指定する日 3次: 7月12日~8月4日(飛行要員のみ、指定する日)	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込)) 大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満
歯科・薬剤科		1次: 5月14日 2次: 6月14日~16日のうち指定する日	専門の大卒(見込) 20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))
一般曹候補生	5月6日(金)	1次: 5月21日 2次: 6月22日~27日のうち指定する日	18歳以上27歳未満の者

(注) ※平成24年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。
●詳細はお問い合わせください。
圃・圃宇治地域事務所(☎44-7139)

その一票 あなたが決める 明るい未来

京都府議会議員一般選挙

投票日

4月10日(日)
午前7時～午後8時



宇治田原町で
投票できる方

- ◆年齢 平成3年4月11日までに生まれた日本国民
- ◆住所 平成22年12月31日以前から引き続き宇治田原町に住所を有する方

投票所入場券をお届けします

投票事務を円滑にするため有権者の皆さんへ投票所入場券(ハガキ)を郵送でお届けします。

投票する際には、郵送されたハガキ(最大4名分記載)より自分の入場券を切り離して持参し、必ず入場券を投票所の受付に出してください。もし、入場券をなくしたり、忘れたときは、投票所の受付で申し出てください。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

転出入等による投票場所の区分

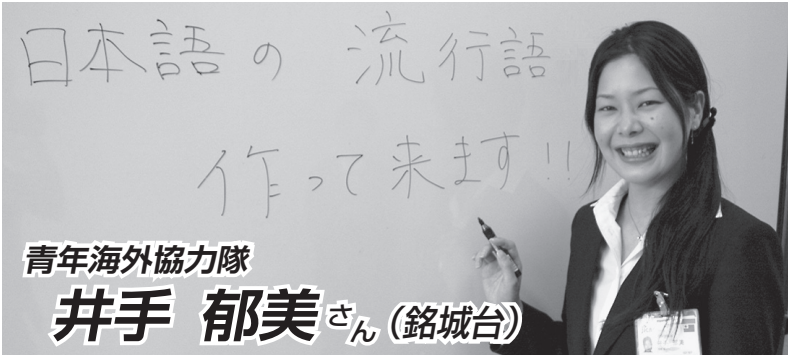
異動の別	届出の日	投票場所
府内市町村から転入	平成22年12月31日以前	宇治田原町で投票
	平成23年1月1日以後	前住所地で投票(※)
他の府内市町村へ転出	平成22年12月31日以前に新住所へ転入届	新住所地で投票
	平成23年1月1日以後に新住所へ転入届	宇治田原町で投票(選挙人名簿登録者に限る)(※)
宇治田原町内で転居	投票所入場券に記載の投票所で投票	

※市区町村の発行する居住証明書類が必要

投票日に投票できない方は期日前投票を

4月10日の投票日に、仕事等で投票所へ行って投票できない方のために、期日前投票制度があります。期日前投票ができる期間は4月2日から前日の4月9日まで。土・日曜日も行っており、時間は午前8時30分から午後8時までです。役場1階第1会議室で受け付けています。
圃田選挙管理委員会(総務課内 ☎888-6631)

日本語教師としてトンガへ



青年海外協力隊

井手 郁美さん(銘城台)

「現地で日本語の流行語作ってきます」と人なつっこい笑顔で話してくれたのは、このほど青年海外協力隊のメンバーとして、オセアニアに浮かぶ島国、トンガ王国へ日本語教師として派遣されることになった井手郁美さん。

井手さんは3月16日、奥田町長を訪問し、「今から出発するのがすごく楽しみです。現地ではトンガ高校の日本語教師を受け持ちます。加えてトンガ人の日本語教員の育成も行っているので、重責を感じています。現地では日本まつりが開催されるようなので、お点前を披露して日本文化、お茶のP

Rもしよつと思っています」と抱負を語りました。奥田町長からは「急須で淹れるお茶のPRもよろしくお願ひします。現地と本町の学校(子ども達)との交流もできればと思うので、橋渡し役になってください。体には十分気を付けて」とエールとともに、現地での癒しにとふるさと宇治田原のお茶が練り込まれたお香「宗園香」が贈られました。井手さんの任期は2年。高校時代の雑刀部で培った腕っぷし(?)と精神力、そして人見知りしない明るい人柄で、現地の方との交流を深めながら現地の日本語教育の向上のために奮闘する姿が今から目に浮かびます。

わが家のアイドル

(2月21日～3月22日)



いつき 金池樹ちゃん(5才1ヵ月)
あおい 葵ちゃん(1ヵ月)
二人の成長を楽しみにしているよ☆
(父、母より)



だいき 藤谷大貴ちゃん(4才)
ゆうき 友貴ちゃん(2才)
みずき 瑞貴ちゃん(7ヵ月)
いつも瑞貴のお世話をしてくれてありがとう
(*^-^*)
(父ちゃん 母ちゃんより)



ひろと 谷口大翔ちゃん(5ヵ月)
祝5ヵ月!! すすくすく元気に育ってね。

ひゅう 福山飛雄ちゃん(2才)
もうすぐ二歳☆これからも笑って過ごそうね☆(ばばまより)



くどうてん

東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。震災後、支援物資を現地に送ることはできないか、何かできないかと、住民の皆さんからの心強いお申し

出を私も直接お電話でお伺いしました。思いはあってもできなかったボランティアや支援も、着々と受入体制が整ってきました。多くの方から、それぞれができるお力添えが、一日でも早い復興に繋がります。皆さんと被災地を応援し続けたいと思います。

